

令和7年5月30日

Gマーク申請予定事業所各位

岩手県貨物自動車運送適正化事業実施機関
(公社) 岩手県トラック協会 適正化事業部

2025年度安全性評価事業（Gマーク）申請及び事前相談等について

平素は当実施機関の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度のGマーク申請受付等について、下記のとおりとなっております。申請方式により書類作成作業が発生しますので、申請事業所におかれましては、お早めにご対応をいただきますようお願い致します。

記

1. 申請受付について

7月1日（火）0時～14日（月）24時までWeb申請となります。

ただし、新規・更新A方式・C方式による申請は、評価項目Ⅲ「安全性に対する取組みの積極性」を挙証する資料が必要なことから（公社）岩手県トラック協会内 適正化事業実施機関に提出していただきます（受付期間：7月1日（火）8時30分～7月14日（月）17時（土日は除く））。

郵送の場合は、簡易書留など荷物追跡が可能な方法により、7月14日必着で送付願います。

【送付方法例】

- ・一般書留郵便 ・簡易書留郵便
- ・レターパックプラス（※レターパックライト不可） ・信書用宅配便

2. WEB申請システムについて

6月2日から利用可能となっております。

更新事業所は選択できる更新方式、ID及びパスワードの記載された案内ハガキ（5月下旬送付）を参照のうえ、申請システムから手続きを行って下さい。

新規申請事業所はWEB申請において必要となる10桁の事業者番号が不明な場合は、お知らせいたしますので、当適正化実施機関までお問い合わせください。

※今年度申請から手書きの申請書は廃止となりました。WEBでの申請が困難な場合は、適正化事業実施機関までご相談ください。

3. 申請書類等の作成の事前相談について

担当者による書類の持ち込みの場合に限り、6月30日（土日を除く）まで対応いたしますので、ご希望される事業所は来協可能な日程について事前連絡をお願いいたします。

なお、事前連絡がなく来協された場合については、対応できない場合があります。

書類郵送での事前相談は行いません。また、7月は申請受付のみ行います。

4. Gマーク申請に係る説明について

全日本トラック協会HPに申請説明動画（YouTube）が掲載されていますので、ご参照願います。

⇒全ト協Gマーク制度について（<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html>）

5. 書類作成等に係るご質問について

質問等は当適正化事業実施機関までお問い合わせください。

TEL：019-637-2171 FAX：019-638-5010

以上